

新商品の開発等を支援します

町の地域資源や町内で生産された農産物を活用し、新たな魅力ある商品を開発すること等、事業者の“チャレンジ”を支援します！

募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年12月25日(金)

対象者

町内に事業所を有する団体・事業者・個人

対象事業

下記の①, ②の事業で令和9年1月31日までに実施する事業

①新商品開発

②既存商品のブラッシュアップ(既存商品の改良)

補助金額

補助対象経費の2分の1

対象事業①は上限20万円, ②は上限10万円

(①, ②は併用可)

補助対象経費

消耗品費 / 原材料費 / 委託費 / 広告宣伝費 / 謝礼費 / 賃借料 / 備品購入費 / その他必要経費

※試作品の製作に係る経費も対象

矢掛町ホームページをご確認ください。

申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。

なお、役場産業観光課窓口でも配布しています。